

Natural Products Expo West 2027 JAPAN PAVLLION 設計、施工、
運營業務委託にかかる公募要項

独立行政法人日本貿易振興機構

ジェトロロサンゼルス事務所

所長 梶田 朗

1. 目的：

アメリカ最大規模のナチュラル、オーガニック、健康食品および生活用品の見本市である「Natural Products Expo West 2027」にジェトロブースを設置する。

これらを目的に、ジェトロロサンゼルス事務所では Natural Products Expo West 2027 JAPAN PAVLLION 設計、施工、運営実施主体を以下の通り公募します。

2. 名称：Natural Products Expo West 2027

3. 会期：2027 年 3 月 3 日～3 月 5 日

4. 場所：Anaheim Convention Center ACC North Halls

ブース N11228, N11230, N11232, N11234, N11236, N11238, N11229, N11231, N11233
N11235, N11237, N11239 (12 コマ)

5. 出品物：食品（常温品のみ。酒類は対象外）

6. 出品者数：22 社（事業者ブース 11 社）

7. ブース構成：全 12 小間（事業者ブース 11 小間、JETRO ブース 1 小間）

8. 業務内容：

(1) 各種資料作成、説明業務

① 出品者マニュアル、その他運営に関する資料等の作成

② 出品者説明会参加、問合せに対する個別対応

(2) 出品物の審査対応業務

① 出品者・出品物選考支援（応募企業・商品のなかから使用原料等の観点からチェック。）

② 出品者の相談対応

※事業者ブース（22 社）については各社が審査書類を作成・提出することとするが、その相談対応支援を行うこと。

(3) 出品物の輸送支援

① 輸送マニュアルの作成

② 出品者からの相談対応

(4) 設計・監理業務および各出品者の各種手配支援業務

① ジャパンパビリオンの設計デザインおよび施工監理（ジェトロと協議のうえ設計デザインを決定すること）

- ② 各出品者からの出品者バッジ、追加備品・電源など要望聴取・手配・請求業務

※追加備品・電源などは出品者負担

(5) 施工業務

- ① ブースの設営・施工（会期前）、保守・修繕（会期中）、解体・撤去（会期後）
 - ② レンタル備品・什器・機器（電源回線等を含む）等の調達・セッティング・保守
 - ③ ブースの一次電気申請・二次電気工事
 - ④ パネル・サイン類（①会場 MAP、②その他広報物等）の出力・取り付け
 - ⑤ 廃材・残材・塵芥（出品者展示サンプル等の残余を含む）の回収・処理
 - ⑥ 施工・運営業務に係わる主催者、展示会場、各種主催者指定業者、その他指定業者、出品者との連絡・調整（必要に応じて）
 - ⑦ インターネット回線・その他の申請・支払い
 - ⑧ バッジリーダー（Handheld Badge Scanner）1台（ジェットロ用）
- (6) 展示会当日のブース運営管理（責任者1名）
- (7) 連絡・調整業務
- ①ジェットロ、②主催者・指定業者、③出品者、④その他関係者

(8) 全体運営管理業務

9. 委託期間（業務委託締結期間）

契約締結日から2027年3月31日

10. 業務遂行上の留意点

- 受託者は、本業務を行うにあたり、「Natural Products Expo West 2027」の主催者規程など現地法令・ガイドラインを遵守すること。
- ジェットロ及び第三者の業務の重複受託により、本業務の遂行に影響（支障）を与えないこと。
- 進捗状況については常にジェットロと情報共有するとともに、ジェットロからの指示に応じた打ち合わせ等には常に対応すること。打ち合わせ等につき、ジェットロおよび関係者と綿密に連絡をとりながら行うこと。
- 施工開始～会期最終日（5泊6日程度を想定）まで主担当者または同等の情報を有する者（展示会業務経験があり、英語に加えて日本語対応が可能であること）が最低1名は会場に常駐し、管理・連絡作業を行える体制とすること。問題がある場合、迅速に対応できる体制を整えること。必要に応じて会場では受託者の負担で英語の通訳を雇うこと。
- 備品・什器・機器に不備ないしは品質上の問題が生じた場合（ジェットロが判断する）、受託者は代替品を早急に手配・調達すること。
- 動産総合保険が付保されている機器をレンタルすること。
- 施工管理費および施工保証費、施工高さ超過費（もし発生する場合）を主催者に対して支払うこと。
- 作業員等の入館証を手配すること（会期中を含む）。入館証発行に際し費用が生じる場合は、見積書上の「諸経費」に含めて見積もること。

- 本仕様書に記載のない業務が生じた場合には速やかにジェトロと協議すること。
- 個人情報及び企業情報の取り扱いに十分留意し、情報漏えいが生じないように管理を徹底すること。
- 受託者は事業終了後速やかに業務完了報告書を提出すること（様式、内容等についてはジェトロに確認をすること）。

以上